

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第2回みよし市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和5(2023)年11月27日(月) 午後2時から午後3時20分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601会議室		
出席者	会長 伊藤 久司 職務代理 富樫 佐智子 委員 深田 欽也 委員 岩田 信男 委員 竹村 勉 委員 清田 由雅 委員 原田 広美 委員 加藤 康子	事務局	深谷総務部長 小野田総務部次長 加藤人事課長 加藤議事課長 久野人事課副主幹 岩川人事課主任主査
次回開催予定日	—		
問合せ先	みよし市役所 総務部人事課 久野 (直通電話：0561-32-8351)		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
審議経過	議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する審議を行った。		
傍聴者	なし		

討議内容	
開会	
典礼	<p>本日は、御多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、第2回みよし市特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>今回につきましても、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき公開とさせていただきますので、会議録につきまして、後日、発言者等委員名を記載した形で公開させていただきますのでお願いいたします。</p> <p>はじめに会長からごあいさつをいただきたいと思います。伊藤会長お願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>本日お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>お手元にあると思いますが、前回の審議会の議論をもとに、新たな資料を作成していただきましたので、それをもとに、本日、この審議会としての結論を決めたいと思っておりますので、皆様それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、会長にお願いいたします。</p>
議事	
伊藤会長	それでは、提出していただきました追加資料の説明を事務局にお願いします。
事務局	(資料についての説明)
伊藤会長	<p>それでは、新たな資料を作っていただきましたが、この資料に関しまして、御質問等あれば、お伺いします。</p> <p>最初に私が伺いますが、まず引上げの基準としては人勧通りということで、今回シミュレーションしていただいたと思いますが、給料に対する人勧の意味はわかりますが、報酬に対して人勧との関係を少し説明をお願いします。</p>
久野副主幹	<p>人事院勧告というのは給与勧告になりますので、国家公務員の給料と民間企業との水準を比較して、勧告していただくものになります。議員の報酬については、給与とは性質が異なるものになりますので、人事院勧告に拘束されるということはないものと考えています。</p>
深谷総務部長	<p>少し補足しますと、考え方として、議員報酬は生活給ではないという考え方であり、市長や副市長の給料は、生活給ですが、現実問題として議員さんたちが、議員報酬で生活してみえない方ばかりではないという現実がございますが、そもそもの考え方として、議員報酬については生活給ではありませんので、今回の人事院勧告については、基本的には議員報酬を対象としたものではないという考え方があるということを説明させていただきたいと思います。</p>
伊藤会長	給料と報酬の言葉の違いを、もう一度、委員の皆様には御認識いただいた上で御議論いただければと思います。
富樫職務代理	先回の会議のときに申し上げるべきか迷っていましたが、議員定数のことを協議する場はどこかあるのでしょうか。
深谷総務部長	<p>議会の定数になりますと、基本的にはこの報酬審で議論するべきものではないですが、実際に議会の議員の定数はどうやって決まっていくかという、議員さんたちが自ら議案として、みよし市議会の議員の定数を定める条例という条例がございますので、そちらをもし変えるのであれば、改正していくというような流れになります。</p>
富樫職務代理	今まで議員の定数が多いとか、減らすとか、増やすとか、そういう議論がされたときはありますか。
加藤議事課長	<p>もともと今の20人よりも多い時代がずっとあったわけですが、議論によって減らしてきている状況で、今年選挙があったわけですが、このところ選挙がない状態が続いていて、議員の定員割れが心配されている中で、今回の選挙でまた選挙がな</p>

	<p>かったり、定員割れがあったら、減らす議論をしましょうということが申し送りで決まっていました。</p> <p>今年は、候補者もたくさん見えて選挙があったので、削減する議論は見送ることになりましたが、定数の妥当性については検討していきましょうということになりました。検討をいつからするかについては、議会に委員会というものがありますが、今まで1年交代で委員会メンバーが変わっていましたが、1年間だとなかなかやりきれない部分があるということで、2年交代で委員を組み替えていくということを今年から試行的に始めたので、それによって議会活動がどう変わるかというところを見ないと定数の検討ができないということで、その状況が見える来年の後半ぐらいから定数の検討をしていこうという状況になっています。</p>
富樫職務代理	<p>なぜこんな質問したかということ、周りの一般市民との関わりとか、話の中で、議員さんの数は多いのではという声が多くて、この審議会では定数のことはやらないということと言われたので、今回、聞かせていただきました。</p>
伊藤会長	<p>前回の審議会で、最後の資料になると思いますが、住民1人当たりの額で見た場合、住民の数と議員さんの報酬総額の割り算で決まってくるので、そのところで、本市の1人当たりの報酬額というのが高いので、一つの視点として、議員報酬を据置きという考え方はあるのではないですかと私が申し上げたと思います。ただ、それが多から削減してくださいとなりませんが、その観点を入れていただいて、私はいいのかなと思いますし、重要だと思っています。</p> <p>これは、附帯決議とかあり得るのでしょうか。</p>
深谷総務部長	<p>2年前のときも、みよし市の議員さんは期末手当が他の市町村よりも0.05月少ない状態が続いていまして、他市との均衡を図るために0.05月上げるべきである、ただし、新型コロナウイルスの感染症によって社会情勢が厳しいことを考慮すると今上げるのは適当ではないという形の附帯意見を2年前のときにはいただいておりましたので、このことに限らず、附帯意見というのは、この委員会の中で言っていただいて、例えば、先ほど富樫委員がおっしゃったように、定数の話ですとかそういったことについても、それに縛られるものではないですけども、そういった附帯意見の中で言っていただくことは可能であると思っております。</p> <p>前回の第1回の会議のときにも、0.05月分については他の市町村と合わせたほうがよいという意見が大勢であったと考えておりますので、その部分も今回の附帯意見の中に入れていただければ、私どもも考慮しながらやっていけるのかなと思っていますのでよろしくお願いたします。</p>
富樫職務代理	<p>議長、副議長、議員さんの報酬の改定は、議長さんを改定したら全員、議員さんまで同じ改定をするという考えなのか、極端なことを言えば議長さんだけアップして、議員さんは据え置くとか、そういう改定の仕方もあるのでしょうか。</p>
久野副主幹	<p>委員長と議員のみの報酬額を引き上げた過去の例もありました。</p>
富樫職務代理	<p>分けて考えることもできるわけですね。</p>
原田委員	<p>やはり議長さんっていうのはそれだけ業務、公務が多いということになるので、その案があるということは浮かばなかったのですが、今回そういうことも考慮していた方がよいのではないのかと思いました。</p> <p>公務が多いということで、報酬額もそれなりに多くなっていることも今気がついたのですが、それでも様々な会議に出れば、市長さんと議長さんにお目にかかる機会が多いので、それだけ公務やお仕事が多いのではないかということをおし上げたかった。</p>
伊藤会長	<p>5ページの表に期末手当も含めた順位が書いてありますが、当然ながらどの市も議長さんが一番多い報酬になっていて、その中で並べた場合に、他の副議長さんですとか議員さんの単価を他の市との並びを見た場合には、他の市と比べると議長さんは優遇されている数字にはなっています。</p> <p>先ほど付け足していただいた御意見のように、議長さんが多くなっているのですが</p>

	<p>その多くなり方は、他の市と比べると、プラスアルファで、今の段階でもこの順位だけ見ると見えるのかなと思います。</p> <p>シミュレーションしていただいて、順位が1.1%という少しの改定ですので、そこまで相対的な順位が変わっているわけではないと思いますが、議員の方や市長は、市民の税金から出していくという話ですので、市民がどう思われるかというのは非常に重要な観点かなと思います。</p>
岩田委員	<p>今回1.1%上げると順位が上がりますよと言いますが、他の市も1%上げると全部順位が変わってきますよね。他の市が上げるかわかりますか。</p>
久野副主幹	<p>他の市の審議会で終わっている市には、話を聞いてみましたが、人事院勧告の1.1%程度上げるという市もありました。ただ全てが出揃っていないものですから、改定後の資料はないような状況です。</p>
岩田委員	<p>今回みよし市だけ上げて、他の市は今まで通りの数字と比べて上がりますとありますが、他の市も上がる可能性は高いですね。</p>
深谷総務部長	<p>今担当が申し上げたように上げる市もありますが、まだ状況ははっきりわかっていない部分が大きくて、上げない市もあると思います。上げるにしても、先ほど話が出ているように、平均の今回の改定率が1.1%ということですので、そんなに大きく上がるものではないので中位の変動も、それほど大きく変わるものではないのではと思っていますが、みよし市の審議会が早い方になりますので、どういう状況か全ては把握できておりません。</p>
伊藤会長	<p>2ページの資料を見させていただくと、適用年月日っていうのは、この改定が行われた最終年月日ということですね。これを見させていただくと据置きのところ少し多くて、今、人事院勧告の1.1%ですか、賃上げをという社会の流れもありますので、そこを各自治体がどう判断されるかということになってくるとは思います。</p> <p>逆にずっと改定していないので上げましょうという自治体もあるでしょうし、まだその時期ではないと判断されることもあると思います。他市との順位で話をしていますが、非常に不確定な中で議論していただいているので、周りとの比較も重要な要素ですが、今の社会情勢ですとかいろんな情勢を考えていただいて、審議会として上げる方を結論にするのか、据置きを結論とするのかという話になると思います。</p> <p>御説明に対して、御質問等がなければ、それぞれの報酬と給与に対して、どういう方向をこの審議会の結論にするかということで、お一人ずつ御意見を伺いたいと思います。</p> <p>まず、市長、副市長、教育長の給料に関しまして、お伺いします。</p>
富樫職務代理	<p>私は、2ページの表を見させていただくと一番古いところで、平成11年からずっと改定してないですね。そういうことを考えると、市長、副市長、教育長の給料は据え置きでよいと思います。</p>
深田委員	<p>私は、人事院勧告の1.1%上げてよいと思います。</p>
岩田委員	<p>私も人勧通り上げてはどうかという意見です。平成11年から給料が上がっていない江南市ですが、96万1000円でみよし市の93万4000円よりも高い。もともとの給料が高いから上げていないということもあるかと思いますが、今は給料を上げるという時代なので、春闘の目標とまでは言いませんが、上げられるときに人勧ぐらいは上げないとどうかと思います。</p>
竹村委員	<p>私は据置きでよいと思います。前回あまり知識のない中で参加して、少し見ていきまして、東洋経済オンラインで市長の給料のランキング500というのがありまして、対象が全国の1788市町で、1位が大阪市の166万円。ところが、今は減税減額措置が100万円になっているみたいですが、2位の横浜が159万円。これが実際の1位みたいですね。愛知県を見ると豊田市が75位です。岡崎市は79位でみよし市が323位となっていました。これは、2019年の数字ですね。愛知県は水準が高いと見て取れました。そういった相対的な比較の中で据置きでよいというのが私の考えです。</p>

清田委員	<p>私は、市長と教育長は、全てのいろいろな教育の協会の催し物、各地域の催し物に参加したり、あいさつしたり、参加しているのですね。非常に多忙なポジションと考えております。</p> <p>本当は上げてあげたいとは思っているのですが、今の状態だと、他の市と比べても一定程度の水準にありますので、今回は据置きでよいと考えております</p>
原田委員	<p>私も、現状維持でよいのではないかという思いですが、前回の時も申し上げたと思いますが、現状、みよし市長は32位となっていますが、総支給額となると19位と上がっているわけですね。今、世の中が賃上げと言っていますが、決して悪い給料ではないのではないかということで、現状維持でよいのではないかという考えです。</p>
加藤委員	<p>私も本当に難しい問題だと思います。今皆さん賃上げということになっていますし、今言われたようにお忙しいとは思いますが、現状維持で私もよいと思います。</p>
伊藤会長	<p>最後に私の考えを述べさせていただくと、2ページと3ページの資料があると思いますが、現実的には3ページの資料で、市長、副市長、教育長が実際に受け取られる金額がこちらになるわけですので、総支給となると、みよし市は19位ということになりますので、何人かの委員がおっしゃっていただいたように、現在の市長、副市長、教育長は相対的に言って、低くはないだろうと考えます。あとは、同水準の他市と比べても見劣りするということはあまりないと思います。もしかすると、よい方かもしれません。今の水準であれば、据置きでよいと思います。</p> <p>この審議会としては、最終的な結論としては据置きとさせていただきたいのですが、御承知いただきますでしょうか。</p> <p>それでは、市長、副市長、教育長については、据置きということで審議会では決めたいと思います。</p>
伊藤会長	<p>続きまして、議員報酬の方につきまして、御意見を伺いと思います。</p> <p>まず、先ほど部長からいただいた5ページの期末手当の話ですね、これを最終確認させていただきたいのですが、現在は3.25月ですが、それを他の市と合わせる形で3.3月として、これはこの審議会の決定事項ではないのですが、先ほど申し上げた附帯意見として付けることに対して、前回に認めていただいていると思いますが、その方向でよろしいでしょうか。</p> <p>これは最終的にどこで決めるのでしょうか。</p>
深谷総務部長	<p>最終的には市長が条例を上程しますので、市長が決めるということになるかと思えます。例えば附帯意見をいただいた後に、それを参考にさせていただいて市長が決めて3月議会に議案を上程していくということになると、新年度から適用ということになります。</p>
伊藤会長	<p>実質0.05月のアップという形が、ここの審議会としての方向としたいと思えます。その上で、議員報酬を上げていくか、据え置くかというところについて、御意見をいただきたいと思えます。</p>
富樫職務代理	<p>期末手当が3.3月に上がることを頭に入れて、あと6ページの議員報酬1人当たりの住民負担額というところを参考にさせていただいて、市民1人当たりとしたら随分高いお金を払っているということになっていますので、新しい議員さんが多いということも考えて、もう少し見させていただいてから考えるという形で据置きという意見です。</p>
伊藤会長	<p>また後でお話を伺いますが、議員定数についても、先ほどの御意見だと、今後考えてくださって申し上げるのか削減の方向での附帯意見を付けた方がよいという御意見ですか。</p>
富樫職務代理	<p>議員さんも少し大変だから、報酬を上げた方がよいのではないかという意見が出るようでしたら、議員定数を下げただけだと、市民の負担が大きくなってくると思うので、それは附帯意見を付けていただくとありがたいと思えます。</p>
深田委員	<p>今の世間で議員さんのなり手が少ないという話を聞きますが、自分としては増やした方が議員さんになりたい方が増えるのではないかという意見です。</p>

岩田委員	人勸程度上げたらどうかと思います。
竹村委員	相対的な位置付けから、上げてよいと思います。
伊藤会長	6ページのところの1人当たりの額のお考えはありますが。
竹村委員	先ほどおっしゃったように、確かに市民の負担というものがありますが、報酬そのものというところは、切り離す考え方かと思います。
清田委員	私としては、上げてよいと思います。それと議長だけは、多忙で非常に大変な職務がありますので、もう少し上げてよいと思います。 それと、6ページの面においては、議員さんがどれだけの市民を受け持って評価を受けるということは難しいと思う。
原田委員	私も人勸の1.1%ぐらいは、上げてよいと思います。前回のこの審議会でも申し上げましたが、なかなか議員さんの活動は見えてこないのですが、今後、報酬を少しずつ上げていって、定数割れがあったり、立候補する人がいなくなってしまう方が、もっと困っていくことになっていくのではないかと思います、それも考慮した上で、今は人勸ぐらい上げた方がよいのではないかと思います。
加藤委員	議員さんも大変忙しいと思いますし、上げていく意見の方に賛成をしたいと思いません。
伊藤会長	7人の委員の方々のうち6人が少なくとも人勸程度には引き上げた方がよいという御意見で、もう1人が据置きでどうかという御意見。あと、1人の委員からは議長は1.1%プラスアルファというお話がありました。 この審議会としては、議員報酬に関しましては、人勸1.1%程度を上げてはどうかという結論になるかと思います。 議長について、他の委員はどうお考えですか。
岩田委員	順位から言うと、議長さんは副議長に比べて、他市との比較でいくと、順位が高いですね。確かに仕事量が多いと思いますが、県内で相対的に見れば、今の副議長や議員よりは優遇されていますので、横並びで上げてはどうかと思います。
伊藤会長	それでは、この審議会としては、議長も含め、議長、副議長、議員のそれぞれの報酬について、人勸と同程度の1.1%のアップということ、結論として答申を出すということによろしいですね。 先ほどの議員定数の話を附帯意見に付けるということについて、他の委員はどうでしょうか。この審議会として、附帯意見を付ける必要はないという意見もあると思えますし、逆に言うと今回上げるので定数管理の方をしっかりとってくださいという附帯意見を付けておくという意見もあると思えます。 議員の数は国によって違いますし、日本は国会議員が多いと言われています。そのときに比較の手法として出てくるのは、国民1人当たりの議員から全体を割った数が出てきますけどもそれを見ると、アメリカに比べるとかなり多いと言われていると思います。 先ほどいろんな方が懸念されている定数以上の立候補者が出なくなる可能性が危惧されるというお話もあったと思いますが、定数自体が大きすぎるから出ないという考え方もあるでしょうし、報酬に魅力がないから出ないということも要素としてはあると思えますし、今回そこは報酬としては微々たるものかもしれませんが上げましょうということになるのですが、定数として適正かどうかということを考えていただく。附帯意見の付け方だと思いますが、議論してくださいということは削減の方向になると思いますが、他の委員はいかがでしょうか。
原田委員	定数が少なくなれば、それだけ議員としての業務が大変になってくるという面もあると思えます。今、きずなとかで各委員会の動きとか、メンバーとかの写真を見ますと、結構人数がいらっしゃると思えますが、今後、議員定数をどうするかというのは附帯意見として付けていただいた方がよいのではないかと思います。
深田委員	各委員会がありますよね。あまり人を多く減らすと回らなくなることもあるし、仕事もまた忙しくなるし、他の委員会をやるときにあまり人を減らさない方がよいと思

	います。
伊藤会長	附帯意見はない方がよいということですね。
岩田委員	この期末手当も本来はこの審議会の答申範囲ではないそうなので、私どもその審議会の答申の範疇でないことは、もう少しいろんな議論をした中で附帯決議をした方がよいと思いますので、今回は議員定数については附帯意見に付けることは私としては反対です。
富樫職務代理	附帯意見として議論していただいたとしても、減るとは限らないですね。
深谷総務部長	今回、報酬等の審議会ということになりますので、その附帯意見の際に、ただ議員定数について議論すべきってということなのか、報酬に絡めた言い方をしないとなかなかその附帯意見としては成立しにくいのではということには心配されます。
伊藤会長	6ページの話絡めてということになるのですが、議員に対する費用の市民1人当たりの負担額が、他の市と比べて高いということは、結局それは人口に対して、議員の数が多からそういう順位になっている。皆さん、おっしゃっていただいたように議員一人一人のやる気ですとか、そのなり手のことを考えてある程度の報酬額を出したほうがよい。そのためには、市民の負担額を減らすために議員の数を減らしてくださいという附帯意見の出し方だと思います。
清田委員	例えば新興住宅地の人口の多いところ、工業関係が多いところ、それから商業用土地が多いところ、それから農家が非常に多いところ、地区それぞれですね。そこによって仕事の内容が全然違うと思います。多種多彩ないろんなことが起こってくる地域ですね、のんびりとある程度のことをやっていけばいいといういろんな地域によって差がついてくると思います。みよし市は少し人口も減ってきている方ですから、議員としてもある程度確保していかないといけない。減らすことはまず難しいと思う。田舎の方では若者がいなくなって議員がいなくなるという傾向が出ています。みよしとしては、人口によつての給料の順位がよいということにはならないと私は思っています。
竹村委員	報酬に絡めてということではなく、あくまで単純に人口で割って、この順位になっていると思うので、だからといって、それを理由に、定数を減らすっていう考え方というのは違うと思います。どれだけの仕事があって、それに対して必要な議員数が議論されるべきであって、報酬とは切り離すということだと思っています。
伊藤会長	市が必要とする議員報酬の総額は、単価掛ける人数ですので、市の財政としてそれをどこまでも上げて使ってよいという話であればよいと思いますが、1人当たりの単価を上げれば、全体としてその議員報酬の市の負担額を減らそうとすれば人数を減らすしかないと思います。それでおっしゃるようないろんな仕事があって減らせるかという話ですが、これはどの組織でも、どちらを優先してやるかとかその人数でやってくださいと言って仕事を効率化するとか、そうやって考えていくしかないかなと私としては思います。加藤委員どうですか。
加藤委員	私も一般市民として、議員さんの数が多いかなと思ったときもありましたけど、議員さんも忙しいので、現状でやっていただければよいと思っています。
伊藤会長	わかりました。今伺った審議会の皆さんの意見としては、議員の定数について、本審議会として附帯意見を付けることについては消極的な意見、否定的な意見の方が多いと思いますので、その附帯意見について今回は付けないという形でよろしいですね。 期末手当の方は、こちらは先ほど確認させていただいたようによろしいということだったと思いますので、これについては、附帯意見として、今年度、今回の審議会としてもつけていただくというふうにしていただけるとよいと思います。
富樫職務代理	議員さんも忙しいという言葉が出てきたように思いますが、その大変さが私の周りではわかっていない人が多いので、議員さんがどれぐらいの頻度で市役所で会議をやっているとか、その仕事量をどこで測るのでしょうか。
加藤議事課長	議員さんの仕事としては、その組織の議会としての仕事と議員さん個人の仕事があ

	<p>りますが、組織としてのお仕事は市の会議、委員会や定例会、そういった会議がありますので、それは全議員さんほぼ同じ日数です。基本的な定例会というのが年に4回と臨時議会が1回か2回ですが、それに関連して、会議が全部合わせて、それぞれ10日前後ぐらいはあります。それ以外にも、議員さん個人としても、地域の代表者として出られている方ですので、地域での活動だとか、そういったところは全てこちらで把握しているわけではありません。</p>
清田委員	<p>本当は議員さんが各自分たちの地域で実績報告会をやってもらった方がいいですね。</p>
深田委員	<p>議員さんが地域の行事やコミュニティの行事に参加されることはありますね。</p>
伊藤会長	<p>限られた時間の中で議論していただいて、大勢のところ、この会議の結論にしたいと思いますので、先ほど申し上げた形で、この審議会の答申書を作成して参りたいと思います。ただ、答申書の文書の検討をお忙しい中、もう一度お集まりいただくことは申し訳ございませんので、今回の審議内容を踏まえて作成した答申書の案を皆様に郵送でお送りさせていただきます。その内容を確認していただいて、その内容に、ここで今確認させていただいた内容と違うのではないかとという点があれば、御意見をいただき、今ここで確認させていただいた内容通りに書かれた答申書であるということであれば、それをお認めいただくということにさせていただきたいと思います。その届いた答申書の案につきまして、何か御意見があれば言っていただき、それについて、改めてその答申書をもう一度書き直す必要があれば書き直させていただくということになります。それについて、最終版のところでは、私に一任をさせていただければと思っております。今後の手順といたしましては、最終的に決まりました答申書につきましては、市長への答申についても、会長並びに富樫職務代理に一任させていただきたいと思います。では答申書については、市長への答申後に委員の皆さんに事務局より最終版をお送りさせていただきます。</p>
久野副主幹	<p>2点ほどですね、確認させていただきたいと思います。 今回1.1%程度引き上げという方針になりまして、資料の額について、1.1%で出た端数を四捨五入ではなく切り上げて計算をしております。特に決まりがあるわけではないので、端数を切り上げというような形で答申案を作成させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
伊藤会長	<p>この資料の通り、切り上げの方でよいかと思います。</p>
久野副主幹	<p>もう1点、諮問させていただいた際に適用時期についても諮問をさせていただいていまして、いつから適用するかということも御審議いただきたいなということもありますが、過去の例からすると翌年度の4月1日から適用というような答申をいただいたことが多いです。</p>
伊藤会長	<p>それが妥当だと思います。</p>
伊藤会長	<p>他に事務局からはよろしかったでしょうか。 それではこれにて審議会を閉じたいと思います。委員の皆様には積極的な審議をいただき、ありがとうございました。</p>